

☀️ 今年も熱中症(暑さ)対策に備えましょう ☀️

高齢者世帯へのエアコン購入、設置費助成金交付事業が始まります！

八幡浜市の熱中症による救急搬送者数は、65歳以上の方が8割を占め、発生場所は屋内での発症が屋外を上回る状況です。そこで、令和7年度より高齢者の熱中症等による健康被害を防ぐため、エアコンの購入費用及び設置費用の一部を助成します。



●対象となる機器

家庭用ルームエアコン

- ・壁又は窓枠に固定して使用するもの
- ・市内の家電量販店、又は市内の事業者において、エアコン購入と設置工事を行うもの
- ・新品のエアコン購入に限る(中古品対象外)



●助成金額

50,000円(上限)

- ・購入設置費用と50,000円のうち、いずれか少ない金額
- ※50,000円を超えた部分は自己負担



●申請期限

令和7年5月1日～9月30日

※申請件数が予算上限に達した場合は、期間中であっても受付を終了する場合があります

※詳細は、裏面をご覧ください。

※申請書は、八幡浜市ホームページ🔍に掲載しています。

対象世帯 以下の全てに該当する世帯が助成の対象です。

- (1) 市内に住所を有する65歳以上の方のみで構成される高齢者世帯
- (2) 世帯全員の市民税均等割が非課税である
- (3) 世帯全員の市税等及び介護保険料の滞納がない
- (4) 居住する住宅にエアコンが1台もない
- (5) 賃貸住宅の場合には、所有者からエアコン設置の同意を得ている
- (6) 過去にこの事業の助成を受けたことがない
- (7) 八幡浜市暴力団排除条例に規定する暴力団員等がない

申請の流れ ※申請期限:9月30日、設置期限:10月31日まで

1. 上記の対象要件を満たし、購入費及び設置費の一部助成を希望する場合は、必ずエアコンを購入する前に、「八幡浜市高齢者世帯エアコン購入費助成金交付申請書」と下記の書類を添えて、保健センターに郵送または持参してください。

添付書類:①見積書

(見積事業者名、メーカー名、型番、本体価格及び設置費用の内訳の記載があるもの)

2. 申請受付後に、保健センターの職員が自宅を訪問し、エアコンの設置状況の確認と熱中症予防のための相談を行います。
3. 審査後に、「八幡浜市高齢者世帯エアコン購入費助成金交付決定通知書」を送付します。
見積書を作成した家電販売店及び事業者においてエアコンを購入し、10月31日までに設置を完了してください。
4. エアコン設置が完了した時は、速やかに「八幡浜市高齢者世帯エアコン購入費助成金実績報告書」に下記の書類を添えて、保健センターに郵送または持参してください。

添付書類: ①請求書又は領収書の写し(製品の購入日、宛名が分かるもの)

②完成写真(エアコンの本体及び室外機を設置したことがわかる写真等)

③助成金の振込口座が分かる書類(通帳の写し)

5. 報告書類の審査後に、「八幡浜市高齢者世帯エアコン購入費助成金確定通知書」を送付します。
「八幡浜市高齢者世帯エアコン購入費助成金請求書」を保健センターに郵送または持参してください。
指定された口座に助成金を振り込みます。

その他、手続きに関して不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

申請先及び問合せ先

八幡浜市保健センター 高齢者福祉係 電話(0894)24-6626(内線 115)

〒796-0010 八幡浜市松柏乙1101番地

受付時間:平日8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)